

(様式第 4 号)

上田市図書館協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田市図書館協議会
2 日 時	令和 6 年 5 月 2 3 日 (木) 午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 0 0 分まで
3 会 場	上田駅前ビルパレオ 2 階会議室
4 出 席 者	中村会長、荒木委員、甲田委員、小林委員、小林委員、松永委員、内山委員
5 市側出席者	金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、井澤上田図書館係長、赤地上田図書館係長、和田上田情報ライブラリー次長、藤森丸子図書館次長、菊地真田図書館次長
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	1 人 記者 0 人
8 会議概要作成年月日	令和 6 年 5 月 2 4 日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 会長 あいさつ (中村会長) 会長に就任して 4 年目となる。現在、上田情報ライブラリーを拠点に上田図書館倶楽部の一員として活動をしている。最近、上田図書館に行く機会が多くなり、かつて頻繁に通った頃のことを思い出し、大変懐かしく感じている。これからも活動を続けていきたい。
3 協議事項 (1) 令和 5 年度事業実績報告について ・ 令和 5 年度事業実績報告について、資料に沿い各館から概要を説明 各館の事業実績報告の骨子 上田図書館・講座開催 (音訳ボランティア育成講座、子供の読書講座、社会教育大学連携講座) ・ 図書館マスターを目指せ (利用者団体「としょかん実験室」との共同開催) ・ おはなし会の開催 ・ ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施 ・ 寄贈資料整理 ・ 市民協働 (ボランティア団体による録音図書の作成、本の修理) ・ 本のリサイクル市 ・ 郷土資料等のデジタルアーカイブ化事業 丸子図書館・講座の開催 ・ 近世文書講習会 (丸子史料研究会との共催事業) ・ おはなし会の開催 ・ ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施 ・ 図書館まっりの開催 ・ ライブラリークラシックコンサートの開催 ・ 信州国際音楽村「信州ルネッサンス」への参加 ・ 情報提供 (特設展示コーナー設置等) 真田図書館 (配布資料「真田図書館サポーターだより 第 2 1 号」に基づき説明) ・ 真田塾【講演会】の開催 ・ コンサートの開催 ・ おはなし広場の実施 ・ 図書館まつり ・ 図書館ボランティア講座 ・ ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施

上田情報ライブラリー

- ・講座の開催（千曲川流域文化の創造と発信、暮らしとビジネス支援）
- ・資料展示
- ・業務の委託（図書の修理・装備、情報活用サポート等）
- ・おはなしの会の開催
- ・市民協働等
- ・情報提供（特設展示コーナー等）
- ・証明書交付

・以降、協議

- （委 員） 録音図書の利用拡大はどのように行っているのか。
- （事務局） つくしの会などボランティア活動等を通して、声をかけていただいている。
- （委 員） 利用されている方には、十分に情報が届いているか。届いていないならもったいないことだと思う。目の不自由な方などにも周知を広げていただきたい。
- （事務局） 十分とは言えない。点字図書館とも連携して広く貸出を行っていききたい。
- （委 員） 真田図書館では、職員と図書館サポーターの二人三脚で図書館運営を行っている。図書館サポーターは真田図書館が完成した頃に発足し活動を続けてきたが、活動できる人が減少傾向にあり、また高齢化も進んでいる。新しいサポーターの勧誘も行っているが定着が難しい。そのような中でも活動を続けていくことが大切だと思う。
- （委 員） 子供向けのおはなし会は、新型コロナウイルス感染症の影響でしばらく実施できていなかった。再開を待っていた方も多くいる。
ブックスタート、セカンドブックの配布数（プレゼント本冊子数）が減っている。少子化の影響もあるだろうし、図書館で何かできるものではないが、小さなころから本に親しんでもらえるとよいと思う。
- （委 員） コロナ禍の時に、図書館としてどのような対策をしてきたか。今後別の感染症などが流行した際に対応できるように、まとめておく必要があるのではないかと。
- （事務局） 新型コロナウイルス感染症の拡大時期には様々な対応をしてきた経過があり、日を追うごとに対応方法も変わっていった。今後も起こりえることでもあり、検証していく必要がある。

（2）令和6年度事業計画について

・令和6年度事業計画について、資料に沿って概要を説明

各館独自の事業計画の説明とともに、4館共通の計画として、学校連携による子ども読書活動の推進及び中高生向けサービスの充実、資料のデジタルアーカイブ化と利活用の推進、上田図書館改築における整備計画作成準備などを説明。

・以降、協議

- （委 員） デジタルアーカイブ化の利活用推進に関して、前回の協議会の中では、花月文庫も対象としており、マルチメディア情報センターで作業していくと聞いた。予算的な措置について、国の助成金などの対象となるのか。
- （事務局） 花月文庫については、外部団体がアーカイブ化を行い、市は団体の活動に協力する形で進めていく。外部団体で助成金を申請し採択されている。
- （委 員） 花月文庫のアーカイブ化にかかる経費は、助成金で全部まかなえるのか。

- (事務局) 花月文庫のうち、アーカイブ化するのは80点ほど。画像だけでなく、解説や現代文訳、場合によっては朗読などをつけることも想定している。点数は多くなくても、一点ずつ中身の濃いものになると聞いている。
- 花月文庫のうち何をアーカイブ化するかは基本的には団体が選ぶ。郷土資料を中心に、より多くの方が楽しめるものを選定していく予定である。
- (委員) 解説や朗読が付くとなると、それはそれで一つの著作物になると考えるが、著作権などはどのようになるのか。
- (事務局) アーカイブ化の作業自体は団体で行うものであり、著作権は団体に帰属する。ただし元となる資料は図書館から提供しているものであり、ホームページ等にリンクを貼り、多くの皆さんに見ていただくものとなる予定である。
- (委員) 令和6年度の事業計画としては、上田・真田・丸子・情報ライブラリーの各図書館でアーカイブ化の取組があがっている。それぞれの図書館の所蔵物をアーカイブ化するのか。
- (事務局) 今年度、実際にアーカイブ化するのは花月文庫であり、それ自体は上田図書館に所蔵されているが、アーカイブ化の方法や周知など、事業全体の在り方については、上田図書館だけでなく、四つの館で一緒に考えていきたいという意味である。
- (委員) 図書館の登録者数を奉仕対象人口で除した「登録率」は、上田図書館で16.2%、丸子図書館で19.8%、真田図書館で、18.9%である。これは丸子・真田の各図書館がそれぞれの地域の人口を奉仕対象人口（丸子図書館は丸子地域と武石地域の合計）としているのに対し、上田図書館は全市民を奉仕対象人口としているために、そのような数値になっていると思われるが、これらの数値をどのように評価しているか。
- (事務局) 他市の図書館との比較・分析は十分できていないが、正直なところ、高いとは言えない。また人口減少も影響して登録者数自体も年々減っており、課題と考えている。
- (委員) 財政状況厳しい中で、図書館の整備に予算を回してもよいと思われるためには、利用実績が多くあり、文化に対する貢献度が高いと認められることが必要だと思う。草の根の活動で、なるべく図書館を使ってもらえるようにしていきたいし、今後のサポーター活動のはげみになると思う。
- (事務局) 上田図書館の改築に向けた課題として、現状どうなのかという分析も必要と考えている。他市の図書館の整備状況や利用状況などを分析した上で、今後どんな図書館にしていくなか検討する必要がある。
- (委員) 移動図書館の利用状況、雑誌の蔵書・貸出の状況など、現状の把握が必要である。特に移動図書館は身近なところで図書が借りられる機会である。
- また、事業計画で学校連携の推進や中高生向けサービスの充実を謳うのであれば、年代別の利用状況なども把握したうえで、事業に取り組むべきである。
- (委員) 情報ライブラリーの令和5年度実績報告の「暮らしとビジネス支援」について、「こころ」と頭の実用セミナーと、フラワーアレンジメント講座が掲載されているが、昨年度と同じである。「ビジネス支援」というからには、それに相応しい内容を検討していくべきではないか。
- (事務局) 事業内容が少ないことは、謙虚に受け止めている。
- 20年前と今では、ビジネス支援の在り方も違ってくる。時代にあったビジネス支援を研究していきたい。行事やイベントが低調な反面、書架づくりや蔵書の部分では整理・充実を心がけており、ニーズに沿ったビジネス支援を続けている。
- (委員) 事業計画に掲載されている「中高生向けサービスの充実」の具体的な内容は、どのよ

- うなものか。
- (事務局) 小中学校の学校司書にアンケートをとったり、高校の学校司書から要望を受ける中でクリアすべき課題が見えてきた段階である。そのような課題を検討しながら、中高生にもっと利用してもらえるようにしていきたい。
- (委員) 若い時期に読書に触れることは大変重要と思う。若者にアプローチする方法を検討していただきたい。
- (委員) 図書館協議会委員の任期から考えて、現在の委員で集まる協議会はあと1回しかない。図書館の改築に関して、協議会委員ができることや意見を述べる機会はあるのか。
- (事務局) 対面会議での協議や意見聴取は難しい。必要に応じて、郵送などの方法を検討したい。
- (委員) 市民の意見を聞く機会、市民が意見を述べる機会はあるのか。
- (事務局) 具体的な方法はこれから検討していく必要があるが、市民の意見を聞く機会は設けていきたい。
- (委員) 録音図書の貸出はどのような形で行われているのか。また紹介の方法はどのようにしているのか。
- (事務局) 視覚障がい者の方で障がい者手帳ある方には郵送している。
手帳を持っていない方は、ご家族や代理の方が取りに来るなどの方法で貸し出している。
また登録していただいた方には、目録を年に1回送付しているほか、新刊の紹介も月1回行っている。

4 その他

事務局から、昨年度視察した県外の図書館の概況を報告

5 閉 会